

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 障がい福祉係

個人情報ファイルの名称	障がい者医療システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障がい者受給資格管理および医療費支給のため	
記録項目	1 受給者証番号、2 対象者情報（個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 加入保険情報（被保険者氏名、保険者名称、記号番号、保険種別、資格取得日、交付日）、4 手帳情報（交付者、手帳番号、等級、交付日、初回交付日、次回判定日、障害区分、手帳記載障害名）、5 所得情報（本人、配偶者、扶養義務者）、6 口座情報、7 診療情報、8 医療費情報、9 助成情報	
記録範囲	1. 身体障害者手帳の交付を受けている者で、その障害程度等級が1級、2級又は3級（内部障害に限る）の者 2. 療育手帳の交付を受けている者で、その障害程度がAの者 3. 療育手帳所持者であって、その障害程度がBかつ身体障害者手帳所持者 4. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、その障害等級が1級の者 5. 精神障害者保健福祉手帳の所持者であって、その障害等級が2級又は3級で、かつ身体障害者手帳 6. 精神保健福祉手帳所持者であって、その障害等級が2級又は3級で、かつ療育手帳所持者 1～6のいずれかの条件を満たしたうえで、医療保険各法へ加入している者	
記録情報の収集方法	本人、親族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む （7）	
記録情報の経常的提供先	市民課保険年金係、福島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課 （所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

令和4年12月21日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 障がい福祉係

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の受付・交付事務を行うため	
記録項目	1 申請書情報（申請者氏名、申請者カナ氏名、生年月日、個人番号、性別、郵便番号、住所）、2 手帳情報（交付者、手帳番号、等級、交付日、次回判定日、手帳記載障害名）、3 診断書情報（診断名、医療機関、主治医）	
記録範囲	下記の身体上の障害がある方で、身体障害者福祉法別表に掲げる障害程度に該当する申請者。 1 視覚障害、2 聴覚又は平衡機能の障害、3 音声機能・言語機能又はそしゃく機能の障害、4 肢体不自由、5 心臓・じん臓又は呼吸器の機能の障害、6 ぼうこう又は直腸の機能の障害、7 小腸の機能の障害、8 ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害、9 肝臓の機能の障害	
記録情報の収集方法	本人、親族、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む （4）、（7）	
記録情報の経常的提供先	福島県障がい者総合福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	
----	--

令和4年12月23日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課・長寿福祉係

個人情報ファイルの名称	高齢者情報管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	健康福祉部内での情報共有による連携強化や、高齢者の見守りの強化や有効的な支援の提供につなげるため。	
記録項目	1 住民登録者情報（カナ氏名、氏名、生年月日、性別、年齢、続柄、行政区、個人番号、世帯番号、郵便番号、住所、避難先住所、送付先住所、消除日、消除事由）、2 付属情報、3 世帯構成、4 サービス事業、5 介護情報（被保険者番号、介護状態、期間）、6 障がい情報（種類、等級、番号）、7 生活保護・検診・避難支援の有無、8 相談記録・訪問調査記録・実態把握記録	
記録範囲	住民登録のある者	
記録情報の収集方法	本人、親族、ケアマネジャー、関係各課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 1 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課・長寿福祉係

個人情報ファイルの名称	住民情報システム ADWORLD	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民情報を管理するため	
記録項目	1 個人情報照会（カナ氏名、氏名、続柄、生年月日、性別、住民年月日、改製番号、改製年月日、住民区分、住民届出日、現住所、本籍、移動前住所、転入前住所、転出先住所、異動履歴、行政区、投票区、学校区）、2 世帯構成照会（世帯番号、世帯情報、世帯構成）、3 課税状況（個人、世帯）	
記録範囲	住民登録のある者	
記録情報の収集方法	本人、親族、関係者各位	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 1 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係

個人情報ファイルの名称	筋力向上トレーニング事業参加者名簿	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	筋力向上トレーニング事業参加者への通知及び事業評価を行うため	
記録項目	1 参加者名簿情報（参加者氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号）、2 緊急連絡先（氏名、続柄、電話番号）、3 家族構成、4 介護保険利用の有無、5 かかりつけ医、6 現病歴、既往歴、7 医師の許可、8 日常生活制限、9 6か月以内重篤発作入院の有無、10 身体の状態、11 通所方法（送迎、自家用車、家族の送迎）、12 本人の目標、希望	
記録範囲	市内在住の概ね 65 歳以上の虚弱高齢者	
記録情報の収集方法	本人、親族等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託業務事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 22 日作成（令和 5 年 10 月 26 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係

個人情報ファイルの名称	元気高齢者運動教室参加者名簿	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	元気高齢者運動教室参加者名簿	
個人情報ファイルの利用目的	元気高齢者運動教室参加者への通知及び事業評価を行うため	
記録項目	1 参加者名簿情報（参加者氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号）、2 緊急連絡先（氏名、続柄、電話番号）、3 かかりつけ医、4 現病歴、5 身体状況、6 通所方法（自家用車、家族の送迎）	
記録範囲	市内在住の 65 歳以上の高齢者	
記録情報の収集方法	本人、親族等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課 （所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係

個人情報ファイルの名称	高齢者の集いの場（週一サロン）登録者名簿	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の集いの場（週一サロン）の登録者の把握及び事業評価を行うため	
記録項目	1 参加者名簿情報（参加者氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号）、2 緊急連絡先（氏名、続柄、住所、電話番号）、3 医療機関情報	
記録範囲	市内在住の方	
記録情報の収集方法	本人、親族等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 15 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係

個人情報ファイルの名称	高齢者世帯データ（Excel）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号に基づく、実態把握を行う際の基礎資料として活用するため	
記録項目	1 住民基本台帳情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄、住所、行政区、消除日）、2 避難者情報（避難先住所）、3 在宅福祉サービス利用情報（利用サービス種類、利用状況、利用申請日）、4 介護認定情報（被保険者番号、要介護度、介護認定有効期間開始日及び終了日）、5 地域包括支援センター訪問記録（相談記録日、訪問調査日、実態把握日）	
記録範囲	65 歳以上の高齢者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、家族・親族、地域包括支援センター、住民情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課地域包括ケアシステム推進係

個人情報ファイルの名称	高齢者世帯データ（システム）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号に基づく、実態把握を行う際の基礎資料として活用するための依頼元控え	
記録項目	1 住民基本台帳情報（氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄、住所、行政区、消除日）、2 避難者情報（避難先住所）、3 在宅福祉サービス利用情報（利用サービス種類、利用状況、利用申請日）、4 介護認定情報（被保険者番号、要介護度、介護認定有効期間開始日及び終了日）、5 地域包括支援センター訪問記録（相談記録日、訪問調査日、実態把握日）	
記録範囲	65 歳以上の高齢者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人、家族・親族、地域包括支援センター、住民情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課介護保険係

個人情報ファイルの名称	住民情報システム、介護保険サブシステム（ライフパートナー）、広域事務処理支援システム（介護認定関係）、要介護認定申請書綴	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務を行うため	
記録項目	1 認定申請書情報（被保険者番号・個人番号・氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所・電話番号、主治医、申請者氏名・住所・電話番号※被保険者が 65 歳未満の場合、医療保険者名・番号、医療保険被保険者証記号・番号）、2 主治医意見書、3 調査票特記事項、4 認定情報、5 認定結果	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定申請者、40 歳以上 64 歳以下の方に定める特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南相馬方部介護認定審査会、主治医意見書作成医師、認定調査員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課介護保険係

個人情報ファイルの名称	住民情報システム、介護保険サブシステム（ライフパートナー）、広域事務処理支援システム（介護認定関係）介護保険負担限度額認定申請書綴り	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付（特定入所者介護サービス費）に係る事務処理のため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号・個人番号・氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所・電話番号、入所した年月日）、2 配偶者情報（配偶者の有無・個人番号・氏名・カナ氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・課税状況）、3 収入及び預貯金等に関する申告、4 申請者情報（氏名・電話番号・住所本人との関係）、5 被保険者の口座情報	
記録範囲	要介護及び要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人・親族・代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課介護保険係

個人情報ファイルの名称	住民情報システム、介護保険サブシステム（ライフパートナー）、広域事務処理支援システム（介護認定関係）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護給付費通知発送のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 事業所番号、7 事業所名、8 サービス単位数、9 サービス実日数、10 審査年月	
記録範囲	要介護及び要支援認定者	
記録情報の収集方法	福島県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課 （所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課介護保険係

個人情報ファイルの名称	介護保険料当初賦課送付先一覧	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料当初納入通知書発送のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 郵便番号、7 住所、8 資格喪失日、9 資格喪失事由、10 生保、11 LP 送付先、12 住所地特例、13 避難先、14 決定送付先、15 ラベル、16 宛名郵便番号、17 宛名住所、18 宛名方書、19 宛名氏名、20 徴収方法区分、21 算定期間、22 算定月数所得区分、23 特例フラグ、24 基準額、25 保険料率、26 月割額、27 確定保険料、28 減免額、29 減免後保険料額、30 特徴義務者、31 年金コード、32 口座名義人名、33 取扱金融機関名、34 取扱金融機関支店名、35 口座番号	
記録範囲	南相馬市介護保険第1号被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、避難者情報システム、公用請求により官署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課 (所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月22日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】長寿福祉課介護保険係

個人情報ファイルの名称	利用者負担免除等更新対象者一覧	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者負担免除証明書発送のため	
記録項目	1 通番、2 被保険者番号、3 住基個人番号、4 利用者負担免除該当免除根拠、5 氏名、6 郵便番号、7 住所、8 方書、9 代理受領、10 郵送先郵便番号、11 郵送先住所、12 郵送先方書、13 利用者負担免除開始日、14 利用者負担免除終了日、15 合計所得金額	
記録範囲	介護保険利用者負担免除対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、避難者情報システム、公用請求により官署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康政策課・健康企画係

個人情報ファイルの名称	サンサンチャレンジ参加者名簿	
行政機関等の名称	南相馬市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康政策課	
個人情報ファイルの利用目的	南相馬サンサンチャレンジ参加者の管理	
記録項目	1 参加者の個人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先名称）、2 事業実施期間の参加者の体重記録	
記録範囲	参加者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（体重）	
記録情報の経常的提供先	事業受託業者（株式会社セレスポ福島支店）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（令和 6 年 1 1 月 1 1 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康政策課・健康企画係

個人情報ファイルの名称	みなみそうま健康ポイント事業申請台帳	
行政機関等の名称	南相馬市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康政策課	
個人情報ファイルの利用目的	みなみそうま健康ポイント事業参加者の管理のため	
記録項目	参加者の個人情報（氏名、性別、年齢、住所、電話番号）	
記録範囲	参加者本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（令和 6 年 1 1 月 1 1 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	健(検)診事務支援システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健(検)診申込みの管理	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 健(検)診申込内容、5 申込日、6 電話番号	
記録範囲	健(検)診申込み者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 1 1 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	各種健(検)診申込書送付者データ	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健(検)診申込書を送付するため	
記録項目	1 送付先秘匿フラグ、2 送付先住所、3 個人番号、4 漢字氏名、5 カナ氏名、6 生年月日、7 年齢、8 性別、9 各種健(検)診対象の消込、10 県内飛び込み対象、11 市外全般、12 クーポン対象、13 封入パターン、14 集荷郵便局区分、15 印字しない人、16 氏名アルファベット対象	
記録範囲	20 歳以上の全住民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、避難者等情報管理システム、国保被保険者情報、後期被保険者情報、健康管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	申込書作成委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 1 1 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	各種健(検)診申込み	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健(検)診申込みの把握と管理	
記録項目	1 個人番号、2 収受日、3 固定電話、4 携帯電話、5 各種健(検)診受診有無、6 受診場所（第1希望・第2希望）、7 氏名、8 カナ氏名、9 生年月日、10 年齢、11 性別、12 世帯番号、13 住基住所、14 送付先住所	
記録範囲	健(検)診申込み者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 1 1 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	各種検診受診票（録）印字データ	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種検診受診票（録）作成のため	
記録項目	1 個人番号、2 住基住所、3 送付先住所、4 漢字氏名、5 カナ氏名、6 生年月日、7 年齢、8 性別、9 検診日時、10 検診会場、11 個人負担金、12 各種検診に係るフラグ	
記録範囲	各種検診申込者及び対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、避難者等情報管理システム、国保被保険者情報、後期被保険者情報、健康管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受診票（録）作成委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 8 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	検診情報システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健(検)診結果の管理、結果通知書作成	
記録項目	1 受診者情報（個人番号、カナ氏名、生年月日）、2 受診年月日、3 受診場所、4 保険区分、5 健(検)診結果	
記録範囲	健(検)診受診者	
記録情報の収集方法	委託先機関、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 8 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	EX119110 結果報告書	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健（検）診の結果を把握し、事後管理に利用するため	
記録項目	1 受診日、2 会場（名称、コード）、3 受付番号、4 受診者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、保険証番号）、5 保健指導区分、6 メタボリックシンドローム該当有無、7 各種健（検）診結果、8 自覚症状、9 問診内容	
記録範囲	各種健（検）診の受診者	
記録情報の収集方法	委託先機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、国保連合会（ネットワークシステムによる）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 8 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	各種健（検）診結果一覧	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健（検）診の結果を把握し、事後管理に利用するため	
記録項目	1 受診日、2 会場（名称、コード）、3 受付番号、4 受診者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、保険証番号）、5 保健指導区分、6 メタボリックシンドローム該当有無、7 各種健（検）診結果、8 自覚症状、9 問診内容	
記録範囲	各種健（検）診の受診者	
記録情報の収集方法	委託先機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（令和 6 年 1 1 月 1 1 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・健康支援係

個人情報ファイルの名称	予防接種管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種記録管理	
記録項目	1 被接種者情報（宛名番号、氏名、生年月日、性別、住所）、 2 接種情報（接種日、実施医療機関、接種医師名、製造メーカー、使用ワクチン、薬液番号）	
記録範囲	被接種者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・放射線健康係

個人情報ファイルの名称	個人積算線量測定申込者一覧	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部・健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	検診結果送付	
記録項目	1 世帯番号、2 お客様コード、3 グループ名、4 個別番号、5 使用者名、6 生年月日、7 郵便番号、8 住所、9 住所方書、10 現住所郵便番号、11 現住所、12 現住所方書、13 電話番号、14 性別、15 続柄、16 その他、17 同意の有無、18 自署の有無	
記録範囲	南相馬市に住民登録のある・あった方、市外から市内に避難している方、市外から市内に通勤・通学している方	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社千代田テクノル	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・放射線健康係

個人情報ファイルの名称	個人積算線量測定結果一覧	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部・健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	検診結果送付	
記録項目	1 自治体名、2 お客様コード、3 グループ名、4 郵便番号、5 住所、6 番地、7 個別番号、8 個人コード、9 使用者名（漢字姓）、10 使用者名（漢字名）、11 生年月日、12 性別、13 種別、14 実使用開始日、15 実使用終了日、16 開封日、17 算定日、18 実効線量、19 測定値（0.01 単位）、20 年間推定値、21 同意の有無	
記録範囲	南相馬市に住民登録のある・あった方、市外から市内に避難している方、市外から市内に通勤・通学している方	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社千代田テクノル	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・放射線健康係

個人情報ファイルの名称	放射線被ばく検診申込名簿(一般)	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部・健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	内部被ばく検診の受診申込者管理、検診結果送付	
記録項目	1 氏名カナ、2 氏名漢字、3 性別、4 生年月日、5 検査時年齢、6 現住所、7 世帯番号、8 住基番号、9 身長、10 体重、11 測定結果	
記録範囲	南相馬市に住民登録のある・あった方、市外から市内に避難している方、市外から市内に通勤・通学している方	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南相馬市立総合病院、渡辺クリニック（現在は提供なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・放射線健康係

個人情報ファイルの名称	放射線被ばく検診申込名簿(小中高生、乳幼児)	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部・健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	内部被ばく検診の受診申込者管理、検診結果送付	
記録項目	1 氏名カナ、2 氏名漢字、3 性別、4 生年月日、5 検査時年齢、6 現住所、7 世帯番号、8 住基番号、9 身長、10 体重、11 測定結果	
記録範囲	南相馬市に住民登録のある・あった方、市外から市内に避難している方、市外から市内に通勤・通学している方	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南相馬市立総合病院、渡辺クリニック（現在は提供なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・放射線健康係

個人情報ファイルの名称	放射線被ばく検診結果（一般）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部・健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	検診結果送付	
記録項目	1 氏名カナ、2 氏名漢字、3 性別、4 生年月日、5 検査時年齢、6 現住所、7 世帯番号、8 住基番号、9 身長、10 体重、11 測定結果	
記録範囲	南相馬市に住民登録のある・あった方、市外から市内に避難している方、市外から市内に通勤・通学している方	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南相馬市立総合病院、渡辺クリニック（現在は提供なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康づくり課・放射線健康係

個人情報ファイルの名称	放射線被ばく検診結果(小中高生、乳幼児)	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部・健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	検診結果送付	
記録項目	1 氏名カナ、2 氏名漢字、3 性別、4 生年月日、5 検査時年齢、6 現住所、7 世帯番号、8 住基番号、9 身長、10 体重、11 測定結果	
記録範囲	南相馬市に住民登録のある・あった方、市外から市内に避難している方、市外から市内に通勤・通学している方	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	南相馬市立総合病院、渡辺クリニック（現在は提供なし）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 3 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 スポーツ推進課

個人情報ファイルの名称	大会参加者名簿	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部スポーツ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	マラソン大会の運営事務を行うため	
記録項目	種目番号、顧客番号、請求No、エントリーID、団体申込番号、団体代表者氏名、団体申込代表者電話番号、表彰種目名、氏名漢字、氏名カナ、西暦生年月日、年齢、性別、郵便番号、都道府県番号、住所1、住所2、自宅TEL、連絡先TEL、携帯TEL、参加費、締切回数、参加規約、メモ情報、受注日、受注方法、支払方法、確定日（入金確定日）、エントリー合計、陸連登録団体、陸連登録陸協名、陸連登録番号、陸連登録氏名（ローマ字）姓、陸連登録氏名（ローマ字）名、JAAF ID、エントリー種別、チーム名、所属、携帯電話番号、連絡用メールアドレス、参加回数、子供氏名漢字、子供氏名カナ、子供性別、子供生年月日、子供年齢、子供学校名、子供学年、申込区分、保護者氏名、都市名、備考	
記録範囲	参加申込みを行った者	
記録情報の収集方法	本人、親族、団体代表者、インターネット、窓口、郵送	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	記録集計委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

令和4年12月23日作成（ 年 月 日更新）